

# 秋田県電気工事工業組合

# ニュースレター

## 新しい役員が決まりました

理事長 千葉三四郎（再任）

副理事長 吉田利雄（再任） 小野義光（再任）

専務理事 布谷博（再任）

理事 吉田孝司（再任） 成田正和（新任）

船橋興（再任） 吉川修（再任）

渡部繁（新任） 田中拓美（新任）

村岡義則（再任） 河村圭（新任）

監事 安藤繁義（新任） 齊藤博仁（新任）

任期は2027年（令和9年）の6月までです。

## 【退任された役員】

理事 西村政幸、大門孝、深沢公一、河村信幸、佐藤悦郎

鈴木洋一、佐々木芳美、近江佳弘、高橋翔太

監事 山谷達彦、大友徳宝

／敬称略

## 定款を変更しました

令和7年度通常総代会（6月5日開催）において、次のとおり定款の一部を変更しました。施行日は、令和7年6月30日です。

項目	変更前	変更後
役員定数	理事 19人以上22人以内 監事 3人	理事 13人以上16人以内 監事 1人又は2人
総代定数	73人（各支部の定数） 大館9、能代7、秋田27 本荘8、大曲11、横手11	48人（各支部の定数） 大館6、能代5、秋田18 本荘5、大曲7、横手7

## 8月は電気安全使用月間です



## 企業年金基金に加入しませんか？

### ◎企業年金の給付

年金としてだけではなく一時金として受給することもできます。



### ◎福祉事業の支給

結婚祝金や出産祝金、災害見舞金、死亡弔慰金の支給が受けられます。

（問合せ先）  
東北七県電気工事業企業年金基金  
022-221-4415

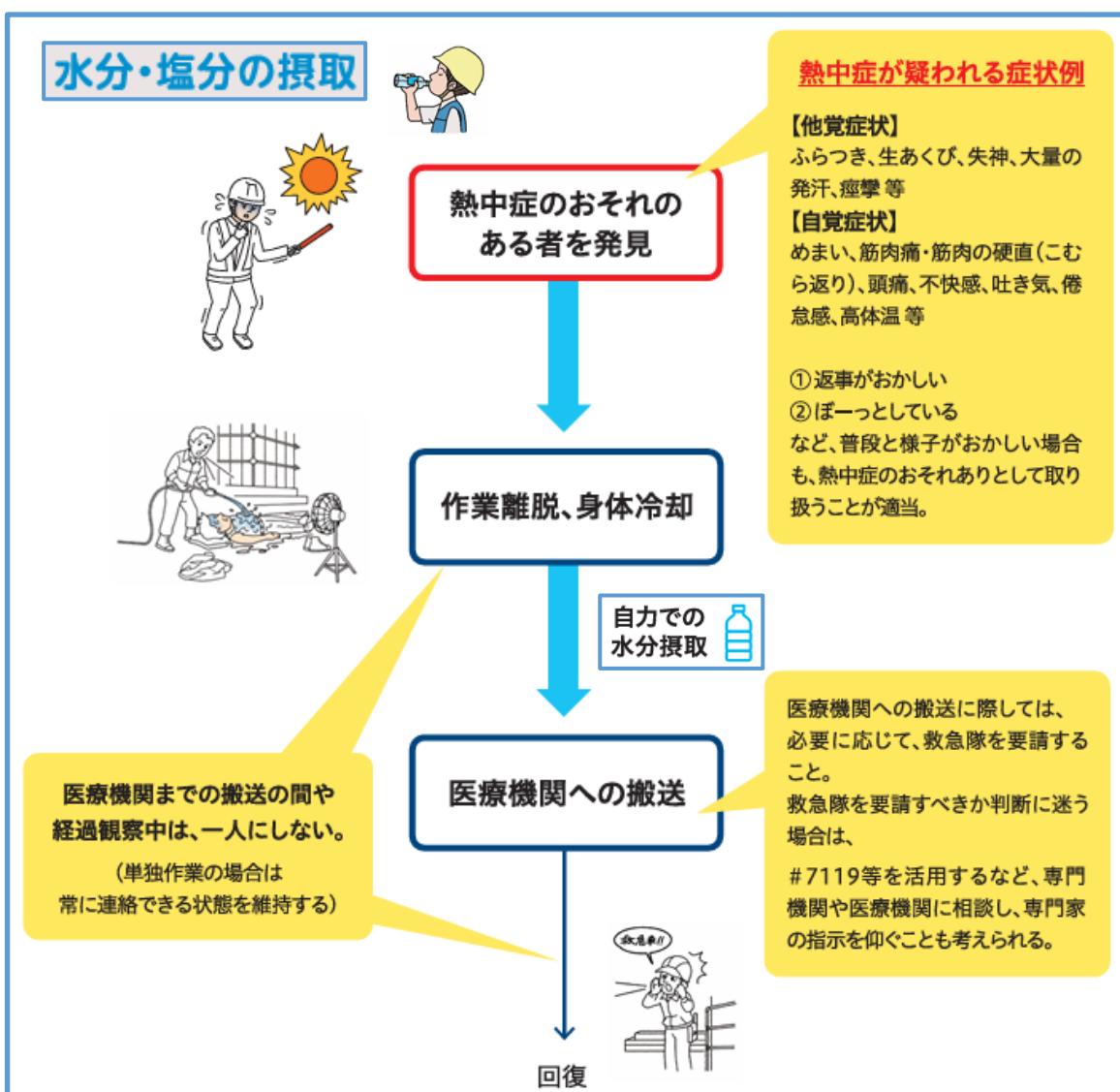
## 熱中症対策に取り組んでいますか？

労働安全衛生規則が改正（令和7年6月1日施行）され、事業者は次の熱中症対策に取り組むことが『義務化』されました。

- ① 热中症のおそれのある労働者の早期発見のための体制を整備すること。
- ② 症状の悪化を防止するための必要な措置の実施手順を作成すること。
- ③ 上記①②を労働者に周知すること。

### 【具体的には…】

- ①について 作業場の巡回やバディ制の採用、双方向での定期連絡などをルール化するとともに、熱中症のおそれのある者を見つかった場合には、あらかじめ定めた連絡網により報告・搬送する体制を整備しましょう。
- ②について 症状の悪化・重篤化を防止するための手順について、下記のようなフロー図（例）を参考に定めておきましょう。



- ③について ①と②で取り決めたことをミーティングで周知するとともに、職場内の分かりやすい場所に掲示しておきましょう。また、気温が高くなりそうな日には、朝礼や一斉メールなどで注意喚起しましょう。